

# 次の20年に新しい一歩

包括和解

組織拡大

採用差別国労訴訟

ILO勧告

格差是正



組合員の購読料は  
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 阿部力  
編集責任者 宮崎浩則

No. 1682 定価  
15円

2007年  
1月5日

- ◎ 国労東京地本二〇〇七年旗開き
  - 一月五日(金) 芝弥生会館
  - 一一時～ 芝弥生会館
- ◎ 第二八回新春団結マラソン大会
  - 一月三日(土) 桜田門(一周・二周)
  - 一〇時～受付 桜田門(一周・二周)
- ◎ 第二一回囲碁・将棋大会
  - 一月二七日(土) 王子「北とぴあ」
  - 一〇時～受付 王子「北とぴあ」
- ◎ 第二七回スキー大会
  - 二月二日(水)・三日(木) 湯沢パークスキー場
  - 一一時～受付 湯沢パークスキー場

明けましておめでとうございます。年頭に当たり地方執行委員会を代表し、ご挨拶を申し上げます。

本年は、分割民営化から二〇年を経過し二一年目に入りますが、二〇年の闘いを教訓化し、新しい一歩を踏み出す年にしたいと希望を膨らませていきます。配属差別事件、一昨年の昇進差別事件に続き、昨年は、配転・出向事件とバツジ事件の和解解決を図り、JR東日本会社と係争してきた二〇〇件を越える全てで解決を果たしました。どの事件も許しがたい、過酷で熾烈な差別攻撃であっただけに解決に当たっての内部の意思統一は慎重さを求められました。とりわけバツジ着用は、仲間との信頼や団結を確認しあう大きな支えとして、その役割を果たした故に、組合員の思いや期待は極めて大きいものがありました。



## 二〇〇七年新年の挨拶 執行委員長 阿部力

国労組織の壊滅を目論んだ様々な差別攻撃に抗して、団結を強化し職場を基礎に国労の存在を示し続けてきた、地道な運動の成果に確信を持ち合いたいと思います。

昨年の昇進試験合格者は、一昨年とほぼ同様の水準となるなど和解解決の成果が職場で実感できる状況となってきています。その反映として、組織拡大が着実に前進しています。二〇歳代・三〇歳代の青年や五〇歳代のベテランまで幅広い仲間が東労組を脱退して加入するなど、国労組織に展望を与えています。

今次の和解勧告書に記されている「和解の趣旨及び内容の周知徹底」を職場末端まで求め、和解調査において改善を求めた事項の実現に向け全力を傾注する決意です。JR東日本との係争事件の全面解決は、安全・安心という最も大事なサービス提供の基盤となるだけに、社会的にも評価されていると確信して

います。さて、JR不採用事件については、マスコミは、JR東日本との全面和解に際し、「不採用事件解決にも影響か」と強い関心を示して報道しています。

一〇四七名の闘争団は、闘い半ばで四一名が他界し、体調不良の闘争団も増加するなど、解決は緊急を要しています。昨年の定期全国大会では、闘争団がまとめた具体的な解決要求を確認し、政治的解決の実現に向け大同団結を図り、大衆行動を背景に取り組みを強化してきましたが、結果として「解決」への道筋を切り拓くことができませんでした。

しかし、国内外の早期解決を求める世論は大きく前進しています。ILO(国際労働機関)は、一月一日、七度目となる結社の自由委員会報告を採択し、日本政府に勧告しました。

勧告は、過去六回の勧告から一歩踏み出し、「この長期化した労働争議を関係当事者すべてが満足する解決に到達させる観点から、ILO援助の受け入れを真剣に検討するように」と求めています。

割・民営化に際して多くの国労組合員が、組合所属・活動を理由に、JR会社への採用を拒否された不当労働行為(団結権侵害の不法行為)について、原告組合員五〇五名・遺族三五名の不利益および損害の回復を求め、その過程を通じて被った国労の組織的な損害の賠償をも求めるものです。

当該組合員のみならず国労が原告になったことは、国労組織も重大な団結権侵害を受けている事実とあわせて、裁判上も名実ともに国労が本件の当事者であることを明確にする意義を持つものです。

国労の基本方針は、早期の政治的解決であります。政治的解決を促進するためにも、本訴訟の取り組みには万全を期さなければなりません。壮大な大衆行動と政治への働きかけ、更には訴訟を三位一体のものとして強化し、今年こそ解決の年とするために奮闘する決意です。

組合員、家族の皆様のご理解と一層のご協力を訴えます。

春風献上

国鉄労働組合東京地方本部

- 執行委員長 阿部力
- 執行副委員長 濱中保彦
- 書記長 笹原助雄
- 執行委員 石上浩一
- 執行委員 山本久
- 執行委員 齊藤由
- 執行委員 宮崎浩則
- 執行委員 江田雄次
- 執行委員 海老原悟
- 執行委員 鎌田博一
- 執行委員 石井富男
- 執行委員 中里豊樹
- 執行委員 坂本和彦
- 青年部長 柴田互
- 青年副部長 阿部美津子
- 婦人部長 佐藤正一
- 会計監査員 千代村直孝
- 会計監査員 広瀬裕二
- 書記局 福原三子
- 書記局 新井清一
- 書記局 小俣勝美
- 書記局 佐藤誠
- 書記局 福地一郎
- 書記局 寺崎幸子
- 書記局(中央共闘) 佐伯肇
- 書記局(中央共闘) 井口栄子
- 書記局(全労協) 小川美智子
- 職員 市村和子
- 【国労議員団】
- 団長 小林正
- 【国労家族会東京地連】
- 会長 青柳清美
- 【鉄道退職者会東京地連】
- 会長 羽切信夫

# 指導車掌座談会

地方本部は、昨年秋に発令された指導車掌の仲間・当該分会の仲間を対象に、一二月二日と七日に座談会を行った。昨年十一月六日の包括的和解が持つ意味は何か、座談会の報告にその一部が凝縮されている。

一二月二日と七日、指導車掌に指定された国労組合員と、車掌区分会役員が集まってもらい、座談会を開催した。

海老原執行委員の司会で始まり、宮崎教宣部長が「一昨年の配属和解、去年の昇進和解、今年の包括的和解という流れの中で、東京地本管内一五の車掌区で国労組合員が指導車掌に発令された。発令前・発令後・指導後の職場の状況、会社



の動向、他労組の動きなど、今日は忌憚のない発言をいただきたい」と主催者挨拶を行い、座談会へと移った。

## 大宮車掌区 (分会役員)

JR発足後、職場で国労が多かった時期は国労が一部指導を行っていたが、東労組で賄えるようになると全て国労は外された。

分会で「指導指定の条件は何か」と区長に聞きに行ったり、地労委で前分会長が証言したりしたが一切避けさせなかった。そうした経過の中で、なぜやりではないが「別に俺たちが指導やらなくても」「別に今更やらなくても」という雰囲気もあった。他労組も敵対的で、一企業一組合などを前面に出し掲示等をしていった。

現在は平成採用の車掌が増え、一時期の敵対的な対応は薄れてきた。今年初めて国労組合員一名が発令されたが、発令前に東労組の方から「〇〇さんが指導をやるそうですね」と名前が出た。

東労組は事前に何回か集会を開催して議論したようだが、役員以外で国労が指導を行う事を問題視する人はいない。国労の分会としては、本人がプレッシャーを感じていたので、回りからフォロ

ーの体制を創った。本人は今年の自分の評価が来年以降に響くと気にしており「何で自分が」と、回りの目を気にしていた。今回の発令は和解が影響しているとは思いますが、今の会社には国労敵視政策をあまり感じない。東労組は「国労はこれからどこへ行く」と掲示を貼り危機感を募らせているが、浦和電車区事件や土屋事件(長野での集団オルグ)被害者が告訴し係争中)に集中しており、この問題に関われないようだ。東労組とは一部役員を除けば普段から会話は普通に行っている。小集団室などでは、組合の話を除けば、ざつぱらんに話をしている。

発令前に東労組の方から名前が出たことに本人はショックを受けていて、これは止めさせて欲しい。

## 阿部 (東京車掌区・指導担当)



指導車掌の発令は、以前ではあり得ない話。職場の変化はものすごい。東労組は連日集会を開いて「決まっていたのに東労組の一人を外して国労に就けた」「国労で将来の面倒をみられるのか」という事を言っていた。

発令前に東労組の若い人から、「指導大変ですね」と言われた。発令日に区長以下に呼ばれて、いきなり国労ペンを取りなさいと言われ、都合三回程呼ばれた。

結果、分会とも相談して外した。指導にあたり、間違いはできないし、きちんと教えようと思った。

二徹目の時に、詰め所にいた全員に、「今回指導になった阿部です。よろしくお願ひします」と挨拶をした。国労と鉄産労からは激励の声をかけてもらった。東労組の若い人は快く返事してくれたが、役員は返事もせず、それを見ていた若い人が、「あれはなんだ!」「情けない!」と批判をしていた。

最後の指導乗務後に飲みに行ったが「これからも宜しくお願ひします」と挨拶された。組合が違うことをこの時初めて話したが、彼は知っていた。「二ヶ月に一回開催するポテンシャルの交流会でも、他の国労の指導も評判が良い」という話をしてくれた。

また、他の見習いは食事代が出るが、ポテンシャルは出ないということも教えてもらい、分会として現場長に同様の扱いが出来るように要請した。

今回自分が無事終了できたのは、国労の仲間のバックアップがあり、仲間が頑張れと応援してくれたから。

## 大船運輸区 (分会役員)

ポテンシャルの二四歳。国労に何ができるのか話合った。一本になっても迷惑かけることのないようにしようとの話をした。

## 中山 (三鷹車掌区・指導担当)



以前は、指導も労安もCSも全部外されていった。自分は去年指導職に合格した。

白河の研修センターでは講師が、「今会社は一〇〇人辞めても五〇人しか採用していない状況だから、経験者が足りない状況」としきりに言い、地区センターは「今まで通りの訓練では若いひととはついてこない。若いひとを助けてやってく

れ」と言う。職場では、去年申し込んだ小集団が今年OKになった。会社は少し変わってきたと思う。小集団はやらないと中身が見えないし、やったらいろいろ判った。結果だけでなく、経過がおもしろかった。

指導になるということは、随分前に耳に入っていた。発令後会社からは、「指導にあたって何かあったら何でも言ってくれ」と言われ、一方東労組は、国鉄改革をないがしろにする行為だと壁新聞を貼った。

支社でのシミュレーション訓練を三回やった。若い人とのコミュニケーションについて苦労しているようだ。黄色ペンは外してくれと言われ、指導期間中は外した。

若い人を指導するにあたり、自分が知らないことを教えられるので改めて勉強した。今回の指導を通じ、他の若い人も自分に話し掛けてくるようになった。

是非、来年各車掌区二人以上の指導がつけられるように、機関として取り組みを強化してもらいたい。

## 田中 (神奈川車掌区・指導担当)

指導が判ったのは八月後半。九月の交番を作る際に勤務作成担当者聞いた。半信半疑だった。発令後、指導助役に一時間ほどレクチャーされ、心得の資料をもらった。見習いはポテンシャル採用(ポテ採)だったが、一度飲みに行き、二回食事した。ざつぱらんな感じで指導しやすかった。

職場の中では国労が指導になったことで、会社も変わったと感じている。

仲間からは頑張れと激励された。指導を始める前に、内規とか久里浜研修センター当時の資料等を一から読み直した。自分も自信のなかった仕事などもあり、勉強になった。

このまま次回以降も指導が続き、指導対象者が増えればいいと思う。指導の今までの慣例からか、今年のポテナスは五%アップがきた。ポテンシャルは先が

あり、運転に行ったり、支社に行ったりするので、あまり教えがいがない気もする。車掌ですつとやるのなら教えがいがあるが。

**矢向車掌区 (分会役員)**

いままでは、七、八年位前から国労に二人くらい予備指導はいたが、国労をずっと指導につけたのは今回初めて。予備指導は穴埋めで一、二回ほどだけで、つく前に二時間位の研修があった。

**田中 (神奈川車掌区・指導担当)**

今回の指導車掌発令に対する、東労組の動きは見えなかった。本部派が多く、反対派五人ほどで有名人がいる。先月、車掌区のボーリング大会に国労から二人参加したが、なかなか終了した。終了後飲みに行こうと若い人を誘ったが、東労組の役員は快く対応してくれなかった。

**矢向車掌区 (分会役員)**

うちの職場の東労組は、一人の内勤を除いて、全員嶋田派。普段から、若い人と飲みに行っても何ともない。

**阿部 (東京車掌区・指導担当)**

ポテンシャルは東労組からすれば、車掌区に一年位しかないなので国労に就けやすいのかな。会社は大きく動いている。ボールペンを外してから会社の対応が変わった。

**中山 (三鷹車掌区・指導担当)**

自分が国鉄に入社した頃に、満鉄上がりの人が職場にいたが、そのうち、国鉄上がりで珍しがられるのかな。

**新橋支部 (支部役員)**

指導車掌の話聞いて、駅職場で国労のグリーンアドバイザー誕生についての申し入れができないかなと思った。

**田中 (神奈川車掌区・指導担当)**

東労組の掲示板の三分の二以上は浦和とか土屋事件とかで、対国労の掲示はない。指導車掌をやった、若い人と話しやすくなった。自分の見習いの同期とも話せるようになり、そういう点では良かった。



国労の指導について事故が起きたと言われたくないので、事故防止は意識して指導した。

**矢向車掌区 (分会役員)**

国労で指導した人は、最初は今更やりたくないというのが第一声だった。

**田中 (神奈川車掌区・指導担当)**

小集団は国労で二つグループを作っている。増収は区で三番目。提案もそこそこ。通信教育もやっている。去年、主任に合格した。名前だけでは嫌なのでいろいろ取り組んでいる。

**矢向車掌区 (分会役員)**

分会で議論はしているが、国労はだれもやっていない。しかし今年は、主任試験の合格者が出た。

**海老原 (地本役員)**

池袋車掌区は、女性車掌が多いが、指導できるのが五人位なのに見習いが二〇人以上来たらしい。

**阿部 (東京車掌区・指導担当)**

東労組は国労と会社の和解について、いつまでも裁判をやると金がかかるから、会社が金の節約で和解したと説明している。

**中山 (三鷹車掌区・指導担当)**

指導終了後の付き合い方も大切だ。責任を感じる。乗務終了後の日報整理について、「超勤は二〇、三〇分以内で」と言われた。去年までは野放し状態だったようだ。

**宮崎 (地本役員)**

通常の車掌業務と指導に就いた業務の違いは？

**阿部 (東京車掌区・指導担当)**

見習いが付いた時は、仕事を見習いにやらせるが、見習いが間違えたら自分の責任だから、歯車が合わない悲慘。異常時の取扱いをマニュアル的にして、一つ一つ教える。二〇年位前の資料を勉強して教える。

**中山 (三鷹車掌区・指導担当)**

通常と変わらない。しかし二〇三系は、車掌室から二人で顔を出せないから、外を見て声を出してもらって指導している。基本は大事だが、応用について、こうやった方がよいとは教える。

**大宮車掌区 (分会役員)**

指導車掌本人はプレッシャーを抱えて、応用を教えるのか気にはしていた。

**中山 (三鷹車掌区・指導担当)**

指導してみても楽しかった。来年も指定されたらやってみよう。

**阿部 (東京車掌区・指導担当)**

やって良かった。他の見習いも声をかけてくれた。毎年はきついけど、指定されたら断りはしない。

**田中 (神奈川車掌区・指導担当)**

指導上、孤立感はなかった。自分も楽しみながらやった。またやりたい。

**矢向車掌区 (分会役員)**

国労の指導をバックアップして、国労の指導についたからダメと言われないうようにするために、担当の見習いに国労組合員がみんな声掛けした。乗務毎に日報を書くが、超勤措置の制度化を取り組んで欲しい。



**東京車掌区 (分会役員)**

都労委・中労委の審問中はイケイケで良かったが、いざ国労組合員が指定される段階では、各自に多くの戸惑いが生まれた。予備指導(指導の補助)には、東労組の役員がなっているのが気がかりだ。

**宮崎 (地本役員)**

これからの国労にとって、避けて通れない道。常識の中から消えていた弱点であり、改めて一緒に勉強しなければならなくなっている。東労組の指導は、それを勉強してきた。今回経験した事はこれからの糧になる。いままではやらされる事に埋没してきた。創ってきた情勢を最大限活用して、仕事を武器に取り組みを大切にして、今後につながるようにしていきたい。和解を通じて、会社とどう向き合うのか、当たり前前ことを当たり前だと言えぬ職場にするために組合運動を取り組んでいきたい。

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございます。これからの取り組みに期待すると同時に、この座談会を次の有るものにするために取り組んでいきます。

# 新たな闘いの始まり

# 国労 東京 組織部速報

2006年12月5日

国鉄労働組合東京地方本部  
発行 組織部

## JR東労組から

### 12月1日付 浦和車掌区 大塚朝次さん (53歳) が国労加入

#### 大塚さんの話

- ※ 松戸車掌区でJR東労組に8年間所属していたが、魅力のない組織だった。
- ※ 国労とのつきあいを大事に行きたい。

#### 激励先

◎ 国労大宮地区本部  
〒330-0853  
埼玉県さいたま市大宮区錦町 321  
JR FAX 054-5221  
NTT FAX 048-647-0902



昨年11月に行われた国交省前行動

## 採用差別国労訴訟の 提訴にあたって

一、本日、私たちは、「採用差別国労訴訟」を東京地方裁判所に提訴した。  
本件訴訟は、一九八七年四月一日の国鉄分割・民営化に際して多くの国労組合員が、組合所属・組合活動を理由に、JR会社への採用を拒否された不当労働行為(団結権侵害の不法行為)について、原告組合員五〇五名・遺族三五名の不利益および損害の回復を求めるとともに、その過程をつうじて被った国労の組織的な損害の賠償を求めるものである。  
当該組合員のみならず国労が原告になったことは、国労組織も重大な団結権侵害を受けている事実とあわせて、裁判上も名実ともに国労が本件の当事者であることを明確にする意義を持つものである。

二、本件提訴は、中央労働委員会命令の取り消しを最終決定した二〇〇三年一月二二日の最高裁判決から三年が限度という損害賠償請求権の「時効」をも見据えたものであるが、われわれの基本方針はあくまでも早期の政治的解決であることをあらためて明らかにする。  
三、原告組合員・遺族は、一九九〇年四月一日に国鉄清算事業団から解雇を言い渡されて以来、アルバイトや物販販売により生活を確保しながら闘い続けてきた。その困苦はまさに筆舌に尽くしがたい。この間、解決を見ることなく他界した者は三五名のほり、闘病生活を余儀なくされている者も多い。まさに人道的にもこれ以上放置しておくことが許さ

れない事態となっている。

四、本件に関しては、過去七回にわたりILO(国際労働機構)から日本政府に対し勧告(報告)が出されている。とりわけ、さる一月一六日に採択された結社の自由委員会勧告は、「委員会は、日本政府に対し、この長期化した労働争議を関係当事者すべてが満足する解決に到達させる観点から、ILO援助の受け入れを真剣に検討するよう要請する」と、従来の勧告から一歩踏み込み、ILO自身の関与を求める積極的かつ具体的内容となっている。  
五、また、国鉄分割・民営化、JR発足から二〇年が経過しようとしているなかで、本件が未解決問題として残っていることに對し、全国六七四の地方議会において早期解決を促す「意見書」が採択され、同時に多くのマスコミにおいても政治的解決が必要である旨の報道がなされている。  
六、二〇〇〇年五月のいわゆる「四党合意」をめぐって、関係当事者間の対立が起きたが、その後、関係修復が図られている。特に、本年に入ってから、三度におよぶ大規模な大

# 国労 東京 組織部速報

2006年12月12日

国鉄労働組合東京地方本部  
発行 組織部

## JR東労組から! 小田原保線技術センター 宮前行男さん(46歳)が 12月11日付 国労復帰

#### 激励先

〒230-0062  
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 1-27  
国労神奈川地区本部  
ファックス 公衆 045-582-6522  
鉄電 052-2396

〒250-0875  
神奈川県小田原市南鴨宮 3-1-1  
国労国府津支部  
ファックス 公衆 0465-47-4885

| 「がん」の生涯保障 (21世紀がん保険) |  |
|----------------------|--|
| BESTプラン-1倍           | ご本人の保障                                 |
| 初めて診断されたとき           | 100万円<br>(一時的に)がんの場合<br>上記内額生体の場合 10万円 |
| 入院したとき               | 1日につき 10,000円                          |
| 手術を受けたとき             | 1回につき 20万円                             |
| 高度先進医療を受けたとき         | 医療料に応じて 6~140万円                        |
| 通院したとき               | 1日につき 5,000円                           |
| がんが死亡したとき            | 10万円                                   |

| がん以外の「病氣・ケガ」の生涯保障 (特約MAX20倍タイプ) |                               |
|---------------------------------|-------------------------------|
| ご本人の保障 (本人型)                    |                               |
| 病気で入院したとき                       | 1日につき 5,000円<br>(5日目から)       |
| ケガで入院したとき                       | 1日につき (手術の傷類により)<br>5・10・20万円 |

AFAC アメリカンファミリー生命  
東京第三営業本部 第二支社 西03-3344-1889  
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

アベニール 株式会社  
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822  
〒105-0504 港区新橋5-15-5 交通ビル5F

衆集会を共同して成功させ、「解決にあたっての具体的な要求」を統一要求としてまとめ上げてきた。そして、九月以降その統一要求を、関係当事者である四団体・四者代表の手によって鉄道・運輸機構および政府に提出している。  
われわれは、本件提訴を機に関係当事者の団結を一層強固なものとし、本件提訴が政治的解決を促進するものとなることを期待するとともに、一日も早い政治的解決を実現するため全力で奮闘する決意をここに表明する。  
二〇〇六年十二月五日  
国 鉄 労 働 組 合  
採用差別国労訴訟原告周  
採用差別国労訴訟弁護団